# 応急手当WEB講習を利用した救命講習について

### ① 応急手当WEB講習とは

- ○「応急手当WEB講習」は、インターネット(eーラーニング)で応急手当の基礎知識を 学ぶことができる講習です。※総務省消防庁ホームページ掲載
- 〇パソコンやスマートフォン, タブレットPCなどを利用して, 映像や音声を通じて自分のペースで学習することができます。
- ○すべての項目を終了したら、最後に「修了テスト」があります。80%以上正解すると 「受講証明書」が発行されます。

### ② 応急手当WEB講習を受講する際の注意事項

- 〇インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレットPC等が必要です。
- ○受講料はかかりませんが、インターネット等の契約状況によっては通信料等が発生する 場合があります。

## ③ 応急手当WEB講習の流れ

- 1 専用サイト「一般市民向け応急手当WFB講習」を開きます。
- 2 消防署で受講予定の講習に合わせて「普通救命講習」または「上級救命講習」の どちらかを選択します。
- 3 「応急手当を学びましょう」から「まとめ」までの、すべての項目を受講します。 (普通救命講習:約1時間 上級救命講習:約2時間)
- 4 すべての項目が終了したら、最後に「修了テスト」を実施します。
- 5 80%以上正解すると「受講証明書」が発行されます。

専用サイト「一般市民向け応急手当WEB講習」はコチラ↓↓



https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html

### 4 その他

- ○応急手当WEB講習を修了後、概ね1ヵ月以内に「救命講習」を受講することで、受講した講習(普通救命講習 I・普通救命講習 I・普通救命講習 I・普通救命講習 I・上級救命講習のいずれか)の修了証(カード)を発行することができます。
- 〇応急手当WEB講習を利用した救命講習では、各講習と同様の実技(心肺蘇生法、AEDの使用法など)を行います。<a href="#">※普通救命講習では60分、上級救命講習では120分短縮が可能です。</a>
- 〇各救命講習の修了証の発行には、応急手当WEB講習の終了後に発行される<u>「受講証明書」が必要</u>となります。<u>印刷または表示画面をお気に入り(ブックマーク)に保存やスク</u>リーンショットなどで保管し、講習当日に担当者に提示してください。
- OPC などで発行された受講証明書を他の端末に送信した場合, ID や受講日時が表示されない場合がありますのでご注意ください。
- ○各救命講習の依頼書を提出される際に、応急手当WEB講習の利用の有無を確認させていただきます。また、講習受講日までに応急手当WEB講習利用の有無に変更がある場合や、不明な点がありましたら依頼書提出先消防署までご連絡ください。

警防課(上級救命講習):0942-83-7995

鳥栖消防署(普通救命講習):0942-83-7997

西消防署(普通救命講習):0942-89-3050

基山分署(普通救命講習):0942-92-7911